

平成30年度施政方針



「津島市に住んでよかった」と思えるまちへ

6月4日から6月28日までの25日間の会期で、平成30年第2回市議会定例会が開かれました。その際に示された施政方針を掲載します。

平成30年第2回津島市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する所信を申し上げますとともに、補正予算の大綱につきまして、ご説明をさせていただきます。

このたび、私は、市民の皆様からの厚いご信任を賜り、市長2期目の職務に就かせていただき、今後さらに4年間、津島市政の舵取り役を担うこととなりました。

市政を改めてお預かりする重責に、誠に身が引き締まる思いであります。この重責をしっかりと受け止め、市民の皆様からお寄せいただきました、信頼とご期待にお応えするため、新たな決意を持って、津島市の更なる発展に全力を尽くして、取り組んでまいれる所存であります。

市議会議員の皆様方、並びに市民の皆様方におかれましても、津島市の発展のため、ご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

特に、市議会議員の皆様とは、日頃から意思疎通を図り、これまで以上にコミュニケーションを密にしなから、市と

議会が一体となつて市政の様々な課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒、ご理解とご指導を賜りますようお願いいたします。

さて、わが国の経済については、政府の経済見通しによれば、平成30年度は、「新しい経済政策パッケージ」などの政策効果もあいまつて、雇用・所得環境の改善が続ぎ、消費や設備投資など民需を中心とした景気回復が見込まれる、とされています。

一方で、地域経済については、本年4月の日本銀行名古屋支店が発表した東海3県の金融経済動向によれば、東海3県の景気は拡大しているが、先行きについては、海外経済の不確実性などについて、注視していく必要がある、とされています。

これからわが国は、前例のない「少子高齢社会」に突入していくこととなりますが、全国の自治体が、人口構造の変化がもたらす諸問題や、これに伴う地域経済の停滞など、様々な課題に直面していくこととなります。

国立社会保障・人口問題研究所が今年の3月末に公表した報告書『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』によりますと、2030年以降に全ての都道府県で総人口が減少すると報告されています。

また、0歳から14歳の人口割合は、全都道府県で一貫して低下するとされています。

津島市においても全国と同様に、人口減少及び少子高齢化が進んでおり、今後の見通しにつきましては大変厳しい状況ではありますが、私は、津島市長として、市民の皆様と一緒に考え、汗を流し、知恵を出し合うことにより、津島市を、活力あふれるまちにしていきたいと思います。

人口減少時代に突入した今、津島市の将来のためには、出生率を高め、人口流出を食い止めるとともに、人口の流入や定住を促す施策を展開し、人口減少に歯止めをかけていく必要があると認識しています。

そのため、平成27年度に策定しました「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「若い世代の結婚・出産・子育てを応援する」、「津島市に住み続けながら働けるようにする」、「人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する」、「時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る」を基本目標として掲げ、様々な施策を講じていきます。

市民の皆様が「津島市に住んでよかった」と思っていただけのためには、地域の特性を活かし、地域経済を活性化

させることで、地域の活力を向上させ、市民の皆様が「元氣」を実感できるまちとしていかなければなりません。

そのために、私は、市長1期目において、『つしま成長戦略』として、5つの項目を掲げ、推進してまいりました。

そこで掲げた各項目につきましては、今までの4年間において、すでに達成したものとや達成に向けて継続中のものがございますが、2期目の4年間におきましては、1期目の事業成果を踏まえた新たな展開、すなわち『つしま成長戦略』第2弾ということになります。これを推し進めてまいりたいと考えています。

それでは各項目について、私の所信を述べさせていただきます。

5つの成長戦略

まず、1点目、「子ども・子育て応援都市、つしま」であります。

子どもを産み、育てやすい環境の実現を目指し、子どもが生まれる前から、

産み育てるまで、丸ごと応援するための施策を推進してまいります。

まず、子育て世代への財政的な支援として、これまで、県内初の取組として、0歳から2歳まで各種の子育て支援サービス等を利用できる子育て応援券を発行するとともに、子ども医療費については無料化の対象年齢を平成26年8月から小学校3年生までに拡大いたしました。更なる支援の充実のため、無料化に必要な財源を確保したうえで、平成31年度当初より、子ども医療費の無料化の対象年齢を中学校卒業までに拡大できるよう、進めてまいります。

また、平成28年3月に、津島市を「子どもが幸せに暮らすことのできるまち」としていくため、「津島市子ども条例」を制定するとともに、子育て世代への相談・支援体制の充実につきましては、就学前の子育て家庭、及び子育てを始めるようとする家庭を応援する、市内2か所の子育て支援センターにおいて、働くお父さん、お母さんが相談しやすいように土日開所を進め、これまでの実績で年間延べ2万人を超える皆様に活用いただいています。

今後は、平成29年度に開始した子育て世代包括支援センター事業の活動をさらに充実させることにより、子育て世代を丸ごと応援する体制を強化して

まいります。

さらに、子どもたちが生き生きと学び、健やかに育つ環境の充実を図ってまいります。これまでに、学童保育につきましては、開所時間を拡大するとともに、支援員の働き方改革のため、待遇改善にも力を入れてまいりました。

また、放課後子ども教室の定員を拡大するとともに、夏休みや春休み期間中の子どもの居場所づくり事業を新たに開始し、平成29年度には3か所で延べ227人の子どもたちに利用いただくなど、子育て世帯が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

また、妊娠期から子育て期に関する情報を発信する子育て支援アプリ「つしまっち」を平成29年4月から開始し、昨年度末までに730人の皆様に登録いただいています。



これらの取組に加えて、今後、学校施設の長寿命化計画を策定し、子どもが学び育つ教育環境の整備を進めるとともに、学校施設を地域活動の拠点としても活用してまいりたいと考えています。

こうした様々な取組を推進することにより、津島市の出生率を高め、津島市に子育て世代を呼び込むと同時に、市外への流出を防ぎ、津島市の将来を担う人づくりを進めてまいります。

次に、2点目は、「防災・減災モデル都市、つしま」であります。

東日本大震災の発生から7年が経過いたしました。その後も、2年前の平成28年4月に震度7を2度も記録した熊本地震など、震度6、7を観測する巨大地震が全国各地で断続的に発生し、尊い命や貴重な財産が失われる事態が生じています。

私たちは、将来、この地域でも必ず発生する大地震に備えなければなりません。今できることを、スピード感をもって取り組んでいくことが、何より重要であります。そして、市民全員が、同じ意識を持って、まずは自分ができることから実行していく必要があります。

そこで、これまでの大地震の教訓を

踏まえ、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災・減災対策を一層推進するため、ソフト、ハード両面での取組に力を入れてまいります。

巨大地震をはじめとする自然災害発生時には、市がその対応のすべてを担うことは限界があります。そこで、「自助」、「共助」、「公助」という考え方が必要となつてまいります。

「自助」につきましては、まずは家庭単位での防災への備え、すなわち「家庭防災力」の強化が必要と考えます。

そこで、子どもの頃から防災意識を養い、家庭での防災力の強化につなげていくため、毎月第3日曜日を「家庭防災の日」に設定し、避難場所の確認や食料の備蓄など、家族で防災について話し合うきっかけとしていただくようお願いしています。

また、あわせて住宅の耐震化や家具の転倒防止を進め、平成27年度からの3年間で550件を超える家具の転倒防止への補助を行い、まずは自分を、そして家族を守る取組への支援を行っています。

「共助」につきましては、町内会や「ミニコミュニティ」単位での取組となりますが、地域を自分たちで守る、という意識が大切です。

これまでと同様、地域における出前講座の実施などを通して、市民全員を対象とした防災教育、防災学習の機会を提供してまいります。

そして、自主防災会やミニコミュニティ推進協議会との連携をさらに強化し、地域と行政が一体となつて、災害時に地域で助け合うための仕組みづくりを進めることにより、「地域防災力」の向上に努めてまいります。

また、「公助」の取組としまして、巨大地震による大規模な断水に備え、配水場から離れた地域への耐震性貯水槽の整備を計画的に進めてまいります。

具体的には、平成30年度に神島田小学校及び高台寺小学校、平成31年度に蛭間小学校に整備を行うてまいります。

あわせて、配水管の耐震化についても、先行開設避難所などの重要施設への配水管から順次、取組を進めています。

さらに、企業や団体等のご協力をいいただきながら、災害時の応援や一時避難場所の提供などの協定の締結を推進してまいりました。これまでに一時避難場所等として79社の民間企業等と協定を締結していますが、これをさらに進めてまいります。

一方で、広域的な災害が発生した場

合、津島市域だけでは十分な対応ができないことも想定されます。これまで、平成24年2月に海部圏域7市町村と、平成28年7月には西尾張地域の9市と相互応援協定を締結いたしました。平成29年7月にはこれを西尾張ブロック14市町村に拡大いたしました。

今後は、南海トラフ地震も想定し、県境を越え、さらに遠方の市町村との応援協定の締結など、関係づくりを進めてまいります。

さらに、本年8月26日には、東公園において、愛知県と津島市の合同で総合防災訓練を実施いたします。

愛知県や各防災関係機関等の協力のもとに、市内各種団体や地域住民に参加していただき、大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急活動のための協力的体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化、防災意識の高揚を図つてまいりたいと考えております。

施策展開にあたっては、これまで、名古屋大学減災連携研究センターのご協力をいただいております。毎年定期的にシンポジウムも開催しています。

昨年度は3月に「女性と防災」というテーマで開催しましたが、今後もセンターのご協力をいただきつつ、災害時における具体的施策を研究してまいります。

3点目は、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」であります。

津島市は、古くから、津島神社の門前町として、また、湊町として栄えた歴史や伝統文化が数多く残るまちであります。

天王川公園をはじめ、歴史が感じられる本町筋などがあり、また、市内各所において四季折々の情緒を味わうことのできる、自然にも恵まれたまちであります。

そして、一昨年の12月には、「尾張津島天王祭の車楽舟行事」をはじめとする、国指定の重要無形民俗文化財である「山鉾・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

これは、津島市にとって大変栄誉なことであると同時に、またとない大きなチャンスであります。

この、ユネスコ無形文化遺産登録を好機として、歴史・文化のまち「津島」の魅力をも、県外のみならず海外にまで広く発信してまいります。

これまでに、市民や観光客などに対し、市の歴史、文化、風土、産業等を伝えることのできる、「津島おもてなしコンシ

ェルジユ」の育成を行い、3年間で113人を育成してまいりました。

また、「REDISCOVER T SUSHIMA」と題して写真コンテストや短編小説コンテストを実施することにより、様々な媒体を活用して津島の魅力を広く発信してまいりましたが、今後ともこうした取組を継続して実施してまいります。

そして、津島の豊かな地域資源を活かしつつ、祭りを核とした広域観光、交流を進めてまいります。

そのための取組として、山車蔵修景整備への補助を行うことにより、歩いて見て楽しめるまちづくりを進めています。平成29年度には中之町と小中切の改修、馬場町の建替えを行いました。平成30年度には朝日町、上之町、北町の建替えや改修を順次実施してまいります。

また、津島のまちなか散策、体験、宿泊できるような観光面の充実を図り、まちなかににぎわいを創出し、滞在時間を延ばすことにより、まちに活気を取り戻す取組を進めてまいります。

まちなか散策については、津島市を初めて訪れた日本人や外国人が津島のまち歩きを楽しめるように、「津島市散策マップ」を多言語で作成いたしました。

体験については、市内のお店や施設で「食」や「ものづくり」や「歴史・文化」を実際に体験できる「体験プログラム」を開始いたしました。

さらに、宿泊については、本年4月から市内の町家、古民家を改修、整備した「津島ゲストハウス」3軒がオープンいたしました。

こうした様々なまちづくりに向けた

取組は、テレビや新聞など、多くのマスメディアに取り上げられ、話題となっております。

そして、ユネスコ無形文化遺産登録で盛り上がった機運を維持、継続していくため、歴史的風致維持向上計画、いわゆる「歴史まちづくり計画」を策定し、市民の皆様との協働により、歴史・文化のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。



①



③



②



④

①馬場町の山車蔵落成式
②5カ国語で作成した津島市散策マップ
③体験プログラム(くつわ作り体験)
④津島ゲストハウス

4点目は、「地域経済が活性化する発展都市、つしま」であります。

津島市を活気あふれるまちとしていくために、市内で「働く場」の確保に取り組んでまいります。

津島市の課題である人口減少に歯止めをかけるためには、市内に企業を誘致し、雇用を創出していくことが重要な取組のひとつであると考えておりまして、これまでも工場等の立地を誘導する区域として、市内の白浜、宇治、鹿伏兔の3地区、約21万㎡を指定するとともに、企業誘致のための補助金制度を創設するなどの取組を進めてまいりました。

その成果は着実に表れており、現在までに5社の企業誘致が成立しています。

また、昨年度までに65件の相談、問い合わせがあり、今年度に入ってからでもさらに12件の問い合わせがあるなど、調整を進めているところがあります。

企業誘致につきましては、今後の雇用の創出や安定的な税収の確保が見込まれるところでありまして、高い評価をいただいているものと認識しております。

今後、企業誘致のための優遇制度を引き続き実施するなど、更なる企業誘致の推進のほか、起業環境、すなわち個人が新たに事業を始めやすくするための支援体制等の整備を進めるとともに、津島市で働くことになった方々に、津島市内に住んでいただけるよう環境を整えることにも取り組んでまいります。

そして、津島市の活性化のためには、人の往来の要所である鉄道の駅を中心としたまちづくりに対する明確なビジョンが必要となります。

これまでに、青塚駅及び永和駅周辺の土地利用基本調査事業を実施したところでございますが、それに加え、さらに、市の玄関口である津島駅について、具体的な検討を進めていく必要があると考えており、津島駅西エリアなど、駅を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

また、青塚駅周辺のまちづくりについても、昨年度は地域の皆様とワークショップを開催させていただきました。その中でいただいたご意見を次期都市計画マスタープランに反映させてまいります。

また、平成26年度に愛知県から「開発行為の許可等」の権限が移譲されてい

ますが、さらに本年7月からは、「農地転用許可」に係る権限が、県内では一宮市、豊橋市に次いで3番目として、農林水産大臣から移譲される予定となっております。

今後、市の権限と責任において、地域の特性を活かし、地域に見合った土地利用に向け、市内全域の都市計画の見直しを、市民参加により進めてまいります。

5点目は、「つしまでも健康で暮らす都市、つしま」であります。

「健康のまち津島」の理念を受け継ぎ、すべての人にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。その中でもまず第一に説明させていただくのは、津島市民病院についてであります。

津島市民病院は市民の命を守る等として、また、津島市に限らず海部医療圏全体の地域医療の拠点として、なくてはならない、非常に重要な施設であります。

地域医療における役割をしっかりと果たしつつ、市民のニーズに応える質の高い医療の提供を行うとともに、病院経営の安定化を図ることが重要となり



ます。

平成29年度におきましては、年度前半の患者数の落ち込みにより、病院経営が危機的な状況となりましたが、病院との協議を重ね、年度途中で病棟再編を断行いたしました。その後、病院側の努力の成果もあり、年間を通しましては、1億7千万円を超える黒字となり、平成12年度以来の経常収支黒字化を達成することができると見込みであります。

今後も引き続き、病院と一体となって、市議会の協力をいただきながら、経営の安定化を図ってまいります。

また、糖尿病教室をはじめ、市民を対象とした各種健康講座を開催するなど、市民の健康に役立つ事業を引き続き実施してまいります。

さらに、今後、小中学校で実施が求められる、がん教育に市民病院の医師が協力していく取組も進めてまいります。

今後、超高齢社会の到来に伴う医療制度改革などが予想される中で、この地域における津島市民病院の役割は、ますます重要になります。

これからも、地域の中核病院として救急医療など専門性の高い医療を提供し、病気の予防から回復期まで幅広く担い、地域とつながり、安心・信頼の医療の提供に努めることにより、市民の皆様から「市民病院があつてよかった」と思っていただけの病院にしてまいります。

次に、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムの構築につきましては、昨年度、津島市としての方向性をとりまとめさせていただきます。

また、「在宅医療・介護連携推進事業」については、海部医療圏内の7市町村が一体となって事業を進めていくこととなり、その拠点となるセンターが、神守支所内に本年4月に設置され、運営がスタートしたと聞いております。

今後は、地域包括ケアシステムを、高齢者だけではなく、障がい者や子育て世代まで対象を拡大したものとすべく、さらに検討を進めてまいります。

また、これからの超高齢社会の進展の中で、市民の皆様様の健康寿命を延伸させることは、非常に重要であります。

市の保健師について、8小学校区ごとに地区担当を決めており、積極的に地域の「コミュニティ」に顔を出し、地域住民の皆様とともに、健康教育・健康教室を積極的に開催するなど、これまで以上に「健康のまち津島」を推進いたします。そして、すべての人が、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上、この津島市を、市民の皆様が「このまち、津島市に住んでよかった」と実感していただけるまちにしていくための取組につきまして、『つしま成長戦略』として掲げた5つの項目に沿って、説明してまいります。

「ひと・もの・こと」の見直し

あわせて、これらの成長戦略を推進

するにあたり、常に意識していかなければならないことが「市政の持続」であります。

はじめに申し上げましたように、今後、確実に訪れる人口減少社会は、地域に様々な問題を引き起こします。人口減少とそれに伴う経済、産業活動の縮小により、自治体の税収入は減少することになります。一方で、高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれ、地方財政はますます厳しさを増すことが予想されます。

地域社会においても、人口減少により生活関連サービスや地域公共交通の縮小などが余儀なくされ、それが雇用の減少や生活の質の低下となつて、更なる人口減少に拍車をかける悪循環になつていきます。

このような問題は、津島市においても例外ではありません。市の財政調整基金残高は、28年度末の約16億円から29年度末には約9億3千万円まで毎年減少しており、極めて厳しい状況に陥っております。財政調整基金の減少を食い止め、積み増しができるよう努力していく必要があります。

そのような中で、津島市を持続的に運営していくためには、更なる行財政改革の推進により、「ひと・もの・こと」の徹底した見直しを実行していく必要

があります。

「ひと」につきましては、市職員の人材育成に努め、職員一人ひとりの能力を高めていくとともに、定員管理を徹底し、定員適正化計画を着実に実行してまいります。

「もの」につきましては、平成28年度に策定した「津島市公共施設等総合管理計画」において、今後の公共施設のあり方について基本的な方針を取りまとめていますが、この計画を早期に、かつ確実に実行することにより、市の将来的な負担の軽減を図ってまいります。

「こと」につきましては、業務の進め方の見直しであります。こうした取組を実行していくにあたり、重要な3つのキーワード、即ち、「透明」「共に」「地域」であります。

まず、「透明」であります。私が述べてまいりました様々な取組、改革の実施にあたりましては、市政の情報を市民の皆様様に正しく、分かりやすい形でお伝えしながら、市民の皆様のご意見をうかがい、市政に反映していく、そうした施策決定までの一連のプロセスを作り上げていく、まさに「市民目線」による意思決定の流れに変えていく、ということになります。

具体的には、外部の有識者のご意見

をお聴きしながら、市としての考え方を整理したうえで、タウンミーティングを開催するなどの方法により、広く市民の皆様からのご意見を頂戴し、それを施策に反映させていきたいと考えています。

次に、「共に」ですが、津島市を持续させるためには、すべてを行政が担うのではなく、行政は行政としての役割を果たすとともに、市民の皆様のお力をお借りした方がより効果的に実施できる分野については、これまで以上に役割を果たしていただけるような仕組みを構築することにより、市と市民の皆様が共に手を取り合っていく、ということになります。

そして、「地域」につきましても、いま述べました、「透明」や「共に」といったことを進めていくにあたっては、地域単位での取組が重要になると考えます。

具体的には、津島市には小学校区単位で8つの地域がありますが、これをひとつの地域単位として位置づけ、地域ごとの特性を踏まえつつ、地域住民の皆様が、主体的、積極的に地域の行事や事業に関わっていただけるような取組を進めてまいります。

こうした取組を進めていくためには、各地域により異なる場所が必要になってまいります。各地域にある小

学校を核として、公共施設の再編、統合を進めていくことが必要ではないかと考えており、先ほども述べましたように、地域活動の拠点となる学校施設の長寿命化を進めてまいります。

以上、市政2期目を迎えるにあたっての、5つの成長戦略第2弾におけるそれぞれの主な取組内容と、それらを実行していくうえで大前提となる、市政持续のための考え方、さらには重要となる3つのキーワードについて、私の考えを述べさせていただきました。

ここからは、これらを実現していくために、今議会に提出いたしております平成30年度補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、骨格予算として編成しました当初予算を肉付けする予算であります。私の第2期市政のスタート、マニフェストに掲げた事業を実現するための予算ということになります。しかしながら、当市の財政状況は極めて厳しいものとなっております。このことを十分に認識して、市の持続を念頭に進めることが重要であります。

まずは、第一段階として取り掛かるものを今補正予算に反映させています。今後、財源を見極めながら、計画的に進めてまいりたいと考えています。

平成30年度 補正予算の 概要

補正予算を会計別に申し上げますと、一般会計は、9億2515万7千円の増額補正であります。特別会計は、2会計であわせて488万7千円の増額補正であります。以上を合わせますと、9億3004万4千円の増額補正となります。

その主な内容につきまして、私の掲げる5つの成長戦略と照らし合わせて、概要を説明いたします。

最初に、「子ども・子育て応援都市、つしま」について申し上げます。

子どもが生き生きと学び遊べる場所、働く子育て世代への支援として、放課後児童健全育成事業はとても重要な事業であります。安心・安全で充実した居場所づくりを図るため、昨年度は、耐震性に問題があった西ごどもの家を、西小学校の敷地内に整備いたしました。今補正予算では、北ごどもの家を北小学校敷地内に新たに整備するための費用を計上いたしました。

また、市内小中学校では、老朽化が大きな課題となっており、大規模な修繕等を計画的に進めていかなければならない状況にあります。あわせて、児童数の減少により将来生ずる余裕教室について、公共施設の再編・統合を進める中で、の利活用も検討していく必要があります。

このため、学校施設整備の基本的な方針や整備の工程などを内容とする学校施設の長寿命化計画を策定するための費用を計上いたしました。

この計画は、国からの財源を確保するためにも必要なものでありまして、長寿命化計画を策定し、着実に実行することにより、子どもが学び育つ環境の整備を進めてまいります。

次に、「防災・減災モデル都市、つしま」としましては、

継続事業となりますが、日常利用と併せ災害時の一時避難等に対応できる防災公園を整備するための費用を計上いたしました。また、災害時に避難路となる通学路の整備に係る費用も新たに計上しています。当初予算に計上しました耐震性貯水槽の整備も含め、国の交付金を有効に活用し、災害に強いまちとなるためのハード面の整備を進めたいと考えています。

次に、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」としましては、

津島の歴史・文化を活かしたまちづくり、天王通りや本町筋を中心とする歴史・文化ゾーンの整備に係る費用を計上いたしました。これまで、都市再生整備計画に基づき、国の交付金を活用し、小路やポケットパークの整備、観光案内板の設置を段階的に進めてまいりました。ゾーンとしての魅力向上をさらに図るため、現行計画に沿って整備いたします。

そして、これら取組の次のステップとして、神守・神島田地区も含めた地域の歴史的価値や環境の維持・向上を図るため、「歴史的風致維持向上計画」を策定する費用を計上いたしました。

また、天王川公園は、天王祭や藤まつりの会場にもなる津島の貴重な観光資源ですが、藤棚の老朽化など多くの課題があります。このため、公園施設を整備するための費用を計上いたしました。魅力ある観光・交流都市を目指した環境整備を行いたいと考えています。

次に、「地域経済が活性化される発展都市、つしま」としましては、

津島の活性化にとって最重要課題ともいえる企業誘致、これは、優遇制度を創設するなどこれまで積極的に進め、着実に成果をあげています。今回の補正予算では、実際に決まった企業立地に伴う道路整備等の費用を計上いたしました。

また、津島市の更なる発展のためには、都市計画の暫定用途の見直しも必要であります。これまでも、平成27年度には、西尾張中央道沿線を中心とする神守中町地区、約23万5千㎡を都市計画決定し、土地利用の可能性を広げました。今年度には、神守支所を中心とする神守下町地区約19万3千㎡の都市計画決定を予定しており、今後さらに暫定用途の解消を進めていく予定をいたします。今補正予算では、唐臼地区の計画策定に取り組むための費用を計上いたしました。市民参加で見直しを進めてまいります。

次に、「つしまでも健康で暮らす都市、つしま」としましては、

出産した母親が、健康で安心して生活、子育てができるよう「産後の健康診査」とその結果心身のケアが必要と判断された方への「産後ケア」を新たに実施する費用を計上いたしました。すべての方が健康で暮らすまちづくりを進めてまいります。

「市政の持続」を意識して

最後に、これら5つの成長戦略を進めていくにあたっては、先ほども説明しましたが、「市政の持続」を常に意識しなければなりません。津島市を持続的に運営していくため、更なる行政改革に取り組む必要があります。このため、外部の有識者の会議やタウンミーティングなどの行政改革の新たな仕組みを導入するための費用を計上いたしました。津島市の持続のため、市民の皆様の意見をお聴きしながら、確実に進めてまいります。

以上、今回の補正予算の主な事業について申し上げますが、今後につきましても、市の財政は大変厳しい状況が続きます。その中で選択と集中により限られた財源を有効に活用するとともに、不要不急の支出を抑え、不断に行財政改革に取り組むことで財源を確保し、つしま成長戦略を確実に実現させてまいります。

こうした取組を実行することにより、市民の皆様が「津島市に住んでよかった」と実感していただけるような、そして、

津島で生まれ育つ子どもたちが、このまち、津島で夢がかなえられるような、素晴らしいまちづくりを、市民の皆様と一緒に進めてまいります。

今後の市政運営に当たり、所信の一端を申し述べてまいりましたが、詳細につきましては議事の進行に従い、ご説明申し上げますと思います。また、今議会には、補正予算案をはじめ、条例などの諸議案を提出いたしております。いずれも市政運営に欠くことのできないものばかりであります。

十分なご審議を賜り、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げます。

